

# JAMの主張

## すべての組合員が 物価に負けないペアを はたらく現場・生活の声を 郡山りょうへ

2026年1月1日新年号あいさつ

J A M会長 安河内賢弘



【機関誌 J A M・2026年1月1日発行 第323号】

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。組合員並びにご家族の皆様におかれましては、幸多き初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中に賜りましたご厚情に深く感謝申し上げます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

### 郡山りょう議員誕生に御礼

昨年は、組合員の皆様の昨年は、組合員の皆様の力強い、そして暖かいご支援により、J A Mの悲願でありました「郡山りょう」参議院議員を誕生させることができましたことを心より御礼申し上げます。

本年は皆様の働く現場、生活の声を郡山りょうにお寄せ頂き「郡山りょう」を更に大きく育てていただきたいと思います。小さな声を一つひとつ集めることから変革は始まります。小さな声を大きな力に変えて、社会を変える原動力としましょう。

2026年春闘では、これまでの春闘の継続と、より力強い波及を掲げて議論を重ねております。25年春闘では、まさに歴史的な勝利を勝ち取ることができ、少なくともJAM平均以上のペアを獲得した組合員の皆様は、物価に負けない賃上げが実現しました。しかし、同じJAMの組合員であっても物価上昇率に及ばない賃上げに留まり、残念ながら実質賃金が下がってしまった組合員も少なからず存在します。今次春闘では、すべての組合員が物価に負けないペアを実現することに強く拘っていかなければなりません。そのためにも、まだまだ道半ばである価値を認めあう社会の実現に向けた運動を更に強化して参ります。

### 中小企業は経済を牽引する力 社会の主役

本年元旦から取適法が施行されました。労使双方の皆様から、何が違法になるのかという問い合わせられています。しかし、法に抵触するか否かが重要ではなく、法の精神を社会全体で守り抜くことこそが重要です。「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」中小企業憲章に記載されたこの言葉が取適法には付帯決議で追記されています。この精神を守ることこそが何よりも重要であると考えています。

結びになりますが、国内外で働くすべての組合員とそのご家族の皆様にとって、2026年が健康で幸多き年となりますようにご祈念を申し上げ、ご挨拶と致します。